

クローズアップ  
CLOSE UP

オンライン活用広がる

市では講座や会議、対談などをオンラインを活用しながら実施しています。8月16日には県の動画スタジオ [tsulunots] で山本市長と前橋工科大理事長・学長が対談。23日には南スーダン選手団の送別会を応援委員会主催で生配信し、選手団と市民の最後の交流の場となりました。



本市公式  
YouTube



南スーダン  
応援委員会  
YouTube



channel 3  
ワイン用ブドウとワイン

農政課  
027-898-5841



前橋産ブドウ100%のワイン「Nanrok」



くらしの情報

お知らせ

建築確認と完了検査を忘れずに

カーポートや物置などを建築する場合は、プレハブ製であっても建築確認申請が必要です。なお、防火・準防火地域以外で10平方メートル以内の範囲で増築などをする場合は省略できることも。詳しくは本市ホームページをご覧ください。  
また、完了検査は建築基準法で定められた建築主の義務です。受検していない場合は、その建築物の安全

建築物の維持保全は日頃から

8月30日から9月5日(日)までは全国一斉の建築物防災週間です。日頃から建築物の維持保全を適正実施することで、事故防止や建築物の寿命を延ばすことができます。所有者・管理者は、建築物をいつも適

問 建築指導課  
027・898・6753

性が建築基準法上担保されず、不動産の売買や増築時に不利になることがあります。

空き家の相談しませんか

空き家相談会を開催。空き家の利活用について専門家に相談できます。  
時 10月1日(金)10時〜16時  
場 市役所3階32会議室  
対 一般、先着20人  
申 9月30日(木)までに空家利活用センター  
027・898・6081へ

問 建築指導課  
027・898・6753

法な状態に維持するよう努めてください。

特殊建築物は定期報告を

大勢の人が利用する特殊建築物は、その状態を定期的に調査する必要がある。次に該当する建築物の所有者が管理者は、資格のある専門家に調査を依頼し、定期報告書を10月1日(金)から11月30日(火)までに市役所建築指導課へ提出してください。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。  
対 一定規模以上の観覧場(屋外観覧場を除く)か公会堂、集会場  
問 建築指導課  
027・898・6753

献血に協力をお願いします

市民献血を実施します。  
時 9月30日(木)9時30分〜11時45分・13時〜16時  
場 市役所1階市民ロビー  
問 県赤十字血液センター  
027・224・2102

市長コラム  
Mayor's Column

未だ、ガマンが続きます。一日も早く、確実にワクチンを提供し、感染者を治療し、子どもを守るために…。医療機関、保健所、学校・こども園・学童保育のスタッフ。そして市民の日々の暮らしを支える皆さん。そして何よりも、一人ひとりの市民が頑張ってください。

一方、多くの地域で大雨による災害が起きています。前橋にもリスクがあります。感染症も災害も、最後は皆さんの力と地域力が必要です。

乗り越えていきましょう。このように申し上げるのも何度目になるでしょうか?でも暮らしが続く以上、頑張ってください。

山本 龍



「みぢかな季節かんじ隊」で新たにヒガンバナの調査を実施します。市内で確認したヒガンバナの開花日や観察場所などを調査票に記入して提出してください。詳しくは本市ホームページをご覧ください。  
問 調査票の配布  
役所環境森林課